Be a Great Small.
中小機構
中小企業の価値を、
日本の原動力に。

News Release

2026年11月25日
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

令和8年11月20日からの大雪に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について

令和8年11月20日からの大雪に係る災害で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正　本部：東京都港区）は、福島県1町1村に災害救助法が適用されたことを受け、本災害で被災された中小企業の皆様が早期に事業を再開できるよう、東北本部（住所：宮城県仙台市）に特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付けを適用いたします。

■特別相談窓口設置について

＜令和8年11月20日からの大雪に係る災害に関する特別相談窓口＞

【東北本部】

・特別相談窓口（企業支援部企業支援課）　電話：022-716-1751

・〒980-0811　宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6番1号　仙台第一生命タワービル6階

【オンライン経営相談（E-SODAN）】

・専門家と直接チャットで経営に関する相談ができます。
https://bizsapo.smrj.go.jp

■被災小規模企業共済契約者に対する災害時貸付けについて

【共済相談室】

・電話：050-5541-7171

・共済サポートnavi　https://kyosai-web.smrj.go.jp/index.html

・災害時貸付適用地域（11月25日時点）は別紙のとおり

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関する問い合わせ先＞
独立行政法人中小企業基盤整備機構　災害対策支援部災害対策支援課
住所：東京都港区虎ノ門3丁目5番1号　虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）

法適用日：11 月 20 日

【福島県】

耶麻郡北塩原村（やまぐんきたしおばらむら）

耶麻郡猪苗代町（やまぐんいなわしろまち）